

## 災害対策本部に民活の導入 ～危機管理部署の体制にひと言～

一般社団法人 ADI災害研究所

理事長 伊永 勉

### 市町村における災害対策の盲点

地震や集中豪雨のような突然の災害発生で、市町村の対策が想定したタイムラインどおりには行かない、という反省をよく耳にする。特に問題なのは、第1四半期に発生する災害への備えである。

6～9月は梅雨や台風などによる大雨の多い時期のため、特に危機管理部署では、応急対応の機会が多くなり、職員の緊張が続く。今年の九州北部豪雨や昨年の熊本地震のように、4月や7月に大規模な災害が発生すると、さまざまな災害対策の不具合が起つてている。

突然の大規模災害が発生すると、熟練の職員でもパニックを起こすが、比較的早く業務手順や役割分担などを思い出せる。

しかし、4月に着任した職員は、配属部署の仕組みや業務要領が充分に理解できていない状況で災害に遭遇するため、非常時対応業務への切り替えに手間取ることを多くの災害で見てきた。危機管理部署に初めて着任した職員の防災の知識と経験は、一般市民と同等のレベルであり、たまたま危機管理の部署に配属され

たことで、着任早々に厳しい業務を強いられことになる。

私は過去23年間に、被災地の支援に21回参加し、国や府県の災害対策本部実動訓練を7回、府県市町村の災害対策本部図上訓練は129回にわたって、業務管理責任者として関わった経験がある。

ここから思うことは、過去30年以

上災害対応経験のない市町村では、地域防災計画を読んだことのない職員が非常に多く、そのため自分が所属する部署の災害時事務分掌の優先順位の判断も難しく、関連する他の部署や関係機関の役割や情報の種類を把握できていないなど、非常時対応の難しさという共通点である。

また、被災体験した市町村でも、防災担当に就任した職員が初めての災害対応の際には、緊急対応マニュアルを熟知できていないこともあり、ルールや手順どおりに業務を進められないこともある。

さらに、市町村職員の生活圏が広がり、勤務する市町村内に住んでいる職員も多く、地勢や地理はもちろん、地名の読み方を知らない職員が増えている。

昨年の失敗を教訓に、今年度は、緊急参集した職員が順番に手掛けるべき業務を整理した、アクションカードを作成した。誰が最初に登序しても対応できることを目指した。このアクションカードを使い、今年度も訓練が行なわれる。

また、3年間手伝った某県の災害対策本部設置訓練は、事前告知なしで、突然の参集命令を出すことで、想定時間内に参集できる部署の確認と、災害対策本部の設置に掛かる時

部設置準備訓練は、庁舎から1km以内に住む職員約80名が地震発生に伴て非常参集して、登序した職員から順に庁舎の点検などを行ない、会議室に災害対策本部を設置するという訓練だった。

だが、早くに登序した職員は何をしていいのか分からず、暫く右往左往するという結果だった。

本部長を含め、災害対策本部の幹部職員や防災担当部署の職員の参集が間に合わなくとも、駆け付けた職員によって災害対策本部を設置し、災害対策が行なえる体制を整えることができるか否か試したわけである。しかし、何もない中での対応は難しいようだつた。

昨年の失敗を教訓に、今年度は、緊急参集した職員が順番に手掛けるべき業務を整理した、アクションカードを作成した。誰が最初に登序しても対応できることを目指した。このアクションカードを使い、今年度も訓練が行なわれる。

また、3年間手伝った某県の災害対策本部設置訓練は、事前告知なしで、突然の参集命令を出すことで、想定時間内に参集できる部署の確認と、災害対策本部の設置に掛かる時

間を測ることを目的としていた。

反省点を基に年々対応状況が改良されているが、新しく着任した職員への災害対応業務に関する引継ぎのあり方が課題と感じた。

某役所で、地震災害時の業務継続計画の策定を進めているが、地震や津波が発生したらどんな被害を受けるのか想像が難しいということだった。

ここは40年近く大規模災害を経験したことのない街で、業務継続計画については、内閣府や県のガイドラインを基に素案が作成されており、今年度さらに特性を加え、具体的な業務を整理して作成していくことになっている。



国交省総合防災訓練（宮崎県）で、当時の国交大臣と宮崎県知事に解説する筆者（右端）

## 危機管理担当職員の9月異動

ある被災した市の危機管理担当者と、災害発生当时を振り返っての意見交換を行なった。突然の集中豪雨に見舞われ、災害対策本部を設置したのだが、情報の集約と整理を担当する部署への指示や、災害対策本部に臨時電話を準備するのが遅れ、

災害対策本部員のバスの着用も遅れ、市民から掛かって来る電話に多くの職員が出てしまい、他の職員からの相談や指示を出すタイミングが遅れたという反省を聞いた。数年前の水害を教訓にマニュアル作成に携わっていた前任者が応援に来て、災害対策本部の体裁が整つたということだった。

その会話の中に、防災を担当する部署の職員は、4月の移動ではなく、下半期の移動がよいのではないか、との意見が出ていた。第1四半期における危機管理部署の仕事は、日常業務を把握しながら、地域の自主防災組織などとのコミュニケーションの構築、防災やまちづくりに係る事業計画や入札案件の準備など、手間のかかる作業が多く、職員自らが災害対策の見直しや事前シミュレーションを行な

う余裕がないよう思える。

この状態で、大規模な災害が発生したら、危機管理担当部署に過大な負担がかかり、取るべき対応に遅れをとつたり、ミスを起こしたりする危険性が高まるというである。

また、6月からは梅雨時期の大雨や、その後の台風などの大雨洪水災害が発生することが多くなることから、他の部署とは異なり、危機管理部署の職員の一部を、下半期の9月頃に移動するようにしてはどうか、といふことだった。

秋から冬にかけて、比較的大雨災害の少ない時期に、防災のさまざまな研修や訓練を重ね、次年度の梅雨から始まる出水期に備えるという案である。

また、課長や係長等の幹部の移動についても、できれば5年継続できないか、課長の移動があつても係長は2年は残り、係長の移動は新しい課長着任の2年後まで待つ、というよううに幹部職員の時差移動というような形に変更できればよいのではないかと思われる。

## 行政とボランティアのリンク

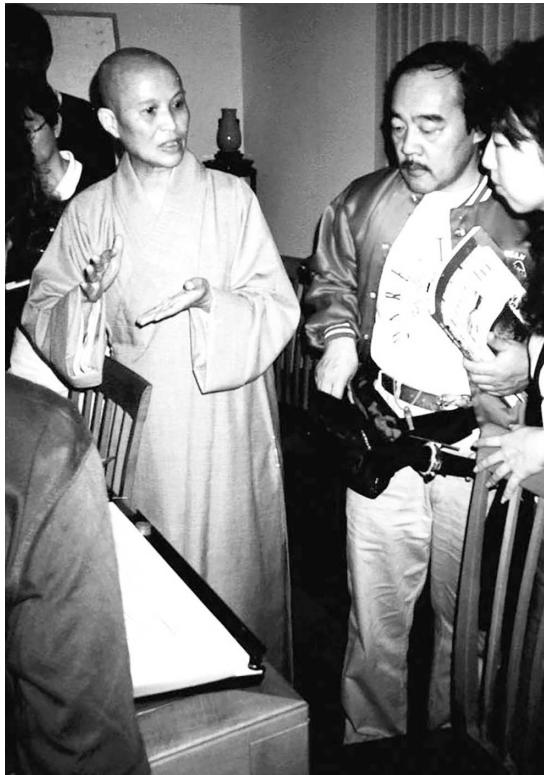
陥った自治体に、全国からの応援派遣が始まるが、別にボランティアなどの民間活力による被災者への直接支援活動が行なわれる。

マスコミで美談として取り上げられることはあるが、市町村の災害対応とリンクしていないのではないかと思われる。

阪神・淡路大震災以前は、ボランティアは特別な人がすることという風潮だったが、同震災での活動から「ボランティア元年」と呼ばれ、誰でも参加できるという流れが始まり、この時は官民の壁を越えた協働での支援活動が行なわれた。

その後、1996年の日本海重油灾害以降、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設立する。という独立した民間活動としての位置が定着し、ボランティア活動は行政の手を離れた存在となり、官民の連携という構図には見えないようになつた。今までの災害で、ボランティア活動が行政を補完した例はたくさんある。私が経験しただけでも、いくつか存在する。

阪神・淡路大震災の時、市当局が交渉に行き詰まつた厚生年金会館の使用を、西宮ボランティアネット



台湾慈濟功德会の釈証嚴法師を謁見する筆者

動という利点が活かされた。

現在のボランティア活動は、被災者の

直接支援に集中し過ぎではないだらうか。避難所での支援や、家屋の

清掃、がれきの撤去など、重労働を

含めて、熱心に参加するボランティ

アの活動にはもちろん敬意を表する。

ただし、被災市町村の早期機能回復を目的とする公助への間接支援活動を考えているボランティアは、少な

いように思える。

被災者の再建と被災地の復興は行政の責務であり、その対策を進めるには、行政を補完する民間活動の役割をもつと理解してもらわなければ

ならない。

もちろん、政治や宗教による偏見を持ち込むことは許されないが、行政の対応を批判するのではなく、ともに働く立場に立つて災害に対峙できなものだらうか。

ボランティア講座や、ボランティア

組織の育成が、全国で展開され

ているが、そのプログラムに地域サー

ビズの一環として、官民の連携をベー

スにした「補完的役割分担」のあり

方の学習をつけ加えて欲しいと思う。

私達は、そのために研修や訓練を進

## 対策本部に民間の専門スキルを

被災市町村に外部からの応援支援が必要になる理由は、機能不全にな

った市町村への応急措置だが、根本的に日常の行政の枠組みは、災害対

応に弱いということではないだらうか。

本来の行政は、担当業務別に担当部署が縦割りで、市民に対して公平・

平等・比例を原則として、千歳飴のようどこを切っても同じという安

心感を与えていた。

しかし、災害規模の大小に関わらず、災害発生時には、縦割りの組織が解

体されて、日常慣れない横断的組織を編成しなければならず、緊急体制への切り替えの早さが対策の成否に

関わって来る。

ところで、応援の代表としては、指

定公共機関がある。指定公共機関には、独立行政法人や国立研究開

発法人、日銀、日赤、NHK、交通・通信・電気・ガス・物流会社、医師会、建設会社などがある。

そして、内閣府は今年7月に、セ

ブン&アイ・ホールディングス、イオングループ、セブンイレブンなどの大

手量販店も追加した。災害対策基

本法において、公共的機関および公

ワークの代表として、筆者が当時の厚生省副大臣に直談判して利用許可を得たことがある。「民間は遠慮なくモノが言えて羨ましい」と、市の担当者に言われたことを覚えている。

インドネシア地震津波では、JICA日赤、現地の赤新月社と役割割分担の協議を行ない、ボランティアは小学校の再建工事と学用品の手当てを担当した。日本海重油災害では、大阪・神戸・名古屋から、ボランティア送迎バスを1ヶ月無償提供してもらう交渉をして、県の負担を軽減した。台湾集々大地震では、慈濟功德会

という宗教団体が政府に寄贈する1,800棟の仮設住宅の設計に参加した。また、台湾省嘉義市の要請で、神戸市と日赤とボランティアでチームを編成し、防災講演会と中国語の災害ボランティアマニュアルを作成し、費用は台湾のライオンズクラブに提供してもらった。

東海豪雨災害では、愛知県庁内に設置されたボランティア本部に、青年会議所を通じて10,000万円を超す活動資金を集める支援をした。有

人会議所を通じて10,000万円を超す活動資金を集める支援をした。有

人会議所を通じて10,000万円を超す活動資金を集める支援をした。有

益事業を営む法人のうち、内閣総理大臣が指定するものを指定公共機関と位置づけられている。

加えて、当該法人は防災事業の策定を始めとして、災害予防、応急対策、復旧などで、重要な役割を果たすといったことなので、市町村にとっても地域固有の応援協定相手の拡大が期待できる。

市町村の食糧や飲料水など貢味期限のある災害備蓄への対処法として、量販店などの流通備蓄の活用は、自治体の負担軽減を含めた成果が期待できる。

### 某市で協定締結先の大型



台湾省嘉義市からの記念品と慈濟功德会からの感謝状

スーパーに食料と飲料水などについて問い合わせたところ、店頭在庫は一定量に限られており、またその店舗は近隣3市町と協定を結んでおり、一度に全市町から要請を受けた場合、数量を限定して分配するのか、

先着順にするのか、店舗がその判断をするのは厳しいという回答を得て、市町間での調整が必要ということにならなかった。

また、津波発生時の「避難ビル」協定が沿岸部の市町村で進められているが、某地区で調査したところ、土日や夜間の利用はできないところや、オートロックを解除する管理責任者が不在中はできない、登録はしが取れていないなどの理由で、公表されているビルの35%は使えないという実態がある。

現在の市町村への応援は、指定公共機関とのつながりか、社会福祉協議会のボランティアセンターを介してのものが多い。

だが、災害対策本部が設立された時、これらの協定先との情報交換は、総てが通信によるもので、災対本部にリエゾンとして派遣される消防、自衛隊、国交省、都道府県などの

スープーに食料と飲料水などについて問い合わせたところ、店頭在庫は一定量に限られており、またその店舗は近隣3市町と協定を結んでおり、一度に全市町から要請を受けた場合、数量を限定して分配するのか、先着順にするのか、店舗がその判断をするのは厳しいといつ回答を得て、市町間での調整が必要ということにならなかった。

外部の市民からは見えない部分だが、市町村も損傷を受けている場合があることや、一般市民が思っていないほど、行政職員が災害対応に精通したプロ集団とは言えないことで、対策に不充分なところがあるのはやむを得ないと思われる。

例えば、大雨の場合も気象台のアメダス雨量計と、県設置の雨量計を同時に監視している市町村は少なく、また、気象庁の防災気象情報が充分活用できず、避難情報の発令が遅れることが相次いでいる。これを防ぐため、気象予報士を市町村に採用するという話もあるが、市町村にとってはコストが掛かり過ぎる。

この災害対策の機能向上に提案がある。

専門知識や技術有する民間支援者としての人材を登録しておき、災害時にはその専門性を活かせる時間専門官として臨時雇用するといった制度も考えてはどうだろうか。

ボランティア・コーディネーターのような速成な養成ではなく、すでに地域に潜む専門スキルを活かすことと、被害を軽減するための官民連携のモデルになるのではないか。

登録のような体裁だけでは意味がない。どの市町村にも、さまざまな専門スキルを持つ人材や事業体がある。交通・輸送・通信・外国语といった専門技術から、地質・気象・植生・栄養・衛生といった専門学術など、必要に応じて臨機応変に見解を聞き、指導を受けることが、災害対策本部ができるようにしてはどうだろうか。

特に、ネットワーク社会が拡大する時代にあって、重要なツールであるSNSの活用は、犠牲者を減らす直接効果や、情報の共有には絶大な効果を發揮する。自治体の守秘義務による制限や職員のスキル不足による不具合を補完できる民間のプロの登用は、問題を解決してくれるはずである。

市町村の応援協定の1つに、知的支援者としての人材を登録しておき、災害時にその専門性を活かせる時間専門官として臨時雇用するといった制度も考えてはどうだろうか。

ボランティア・コーディネーターのような速成な養成ではなく、すでに地域に潜む専門スキルを活かすことと、被害を軽減するための官民連携のモデルになるのではないか。